

(様式2)

2019 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590600050		
法人名	社会福祉法人 御幸会		
事業所名	グループホーム・ヒルトップくしがた(すずらんユニット)		
所在地	新潟県新発田市中央町4丁目6番6号		
自己評価作成日	平成29年1月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.n-kouhyou.jp/kaigosip/top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和2年5月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今回、自己評価を行う上で当施設のもつポジティブな部分について全職員で話し合った。他のグループホームでの経験を有する者、当施設しか経験のない者もあるが思い思いに意見を出し合った。施設の立地が集落から離れていることにより、日常での地域住民との交流が難しいなかにおいて施設側、地域側のイベントを通じて交流が図れている。更にイベントを通じて当施設の性格や入所されるご利用者様の状態を理解して頂くことにも繋がっている。こうしたグループホームと云う施設を啓蒙していく上で広報誌の発行と回覧が大きく寄与していると考えられる。地域の中学生が職場体験に来られた際、「広報誌、見えますか？」と伺うと「はい！」と即答された姿に介護者世代だけにあらず、若い世代もが関心を持たれている事に大きな喜びを感じる場面となった。また、冬季は厳しい環境にあるが、新緑の時期や紅葉の時期における施設からの眺望はご利用者様にとって四季折々を感じる絶景となっている。天気の良い日はゴミ捨てや散歩を通じて外気に触れる機会を持ち、そこではご利用者様同士のコミュニケーションが図られる機会ともなっている。ぽつんと一軒家のような環境にあるが、自然に恵まれた良い環境と捉えて、更なるご利用者様支援と施設運営の向上を図っていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は新発田市郊外の高台に、同法人が運営する特別養護老人ホームと隣接して建てられている。集落から少し離れた所にあり、交通の不便さはあるが、自然豊かな環境の中で、利用者は職員と一緒に周辺の散歩や畑作業等を行い、四季を感じながら過ごすことができている。また、近くには不動尊やカフェ、集落の交流センターがあり、集落の人との交流の機会が年々増えて来ている。職員は、地域密着型サービス事業所としての役割を担うことや情報を発信することに努めており、集落清掃への参加やお便りの回覧の他、特別養護老人ホームと共催で行う夏祭りイベントでの地域住民との交流や、集落のイベントに積極的に参加し、利用者が地域の中で暮らすことを支援している。

特別養護老人ホーム、協力病院との連携も強化されており、利用者の医療・介護をトータル的に支援する体制が整っているため、利用者は、健康や、支援の継続性に対する不安を抱くことなく安心して暮らすことができている。

管理者・職員は、事業所が理念とする「笑顔の絶えない家庭づくり」の実践に日々努めており、笑いがあふれる一日になるように、一人ひとりの利用者に向き合いながら、職員も一緒に楽しめるようにチーム一丸となって取り組んでいる。その中で利用者は、調理を始め、洗濯干し、掃除、畑仕事などできることを担うことで、生きがいを感じながら暮らしている。職員はさらに利用者の理解に努め、より主体的な暮らしが支援できるように取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果【すずらんユニット】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設開設当初より変わらぬ事業所理念となっている。ご利用者の殆どが共用スペースでの他者との交流を望まれていることから、当理念は不変のものと考え職員もご利用者と一緒に楽しみ、交流を促進すべく実践に努めている。	開設時の職員によって事業所の目指す方向性を話し合い、「笑いの絶えない家庭づくり」を理念として策定している。毎年度見直しを行っているが、継続した理念として職員の立ち返る拠りどころとなっている。理念は玄関に大きく掲示しているほか、お便りにも毎回掲載し、広く公表している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われるイベント、施設で開催されるイベント等を通じて地域住民とご利用者の交流の機会は定期的に保たれている。また、美容院など日常生活を送るなかでも馴染みの関係は築かれている。	法人が運営する隣接の特別養護老人ホームと合同で開催する夏祭りには、年々地域住民の参加が増え、地域の恒例行事となっている。また、地域の催事がある時には案内をもらい参加している。事業所が作成する「お便り」を回覧してもらったり、集落の清掃活動にも参加するなど日常的な交流が行われるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	イベントや日常の交流のなかで当施設の理解とご利用者様の理解は促進されていると感じる。また、広報誌を定期的に回覧して頂くことで、より深く理解して頂けるように努めている。地域の中学生がボランティア体験として来所されたことは地域貢献の一環である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設開設から8年、地区区長様は数年毎で変われど他の会議構成員は変わっていない。以前のような厳しい意見はなくなり施設として軌道に乗ったように感じるが、現状維持は後退との認識を持ちサービスの向上に努めていきたい。	運営推進会議は区長、民生委員、包括支援センター職員が委員となっているが、新しく民生児童委員が加わったことにより活発化が図られてきている。しかし、会議の内容は主に事業所からの報告事項であり、利用者・家族の参加がなかなか得られない状況にある。	運営推進会議は利用者のより豊かな暮らしを目指して利用者・家族と地域、事業所が話し合う貴重な場となっている。今後は家族・利用者が参加できるような取組と、参加できない家族にも会議の内容を報告し、より身近な意見交換が出来る機会として理解してもらえる工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者とは連絡を取ることは殆どない。事業所の実情やサービスの取り組みについては運営推進会議に出席される地域包括担当者を通じて報告されている。分からない事や困り事などは行政担当者に連絡させて頂くが親切丁寧に対応してくださる。	包括支援センター職員には利用者の状況で対応等に困りごとがあれば相談できている。また、市の職員には制度や提出書類などに不明があれば気軽に問い合わせ、助言を得ている。市が主催の会議参加の実績はないが研修等には案内があれば参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置している。三か月に一回委員会を開催して身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。現状、身体拘束は行われていないと認識しているが、委員会ではその廃止に向けて勉強会の場となっている。玄関の施錠は夜間に防犯目的で行っている。	マニュアルの整備を行い、毎年度定期的に研修を実施して身体拘束をしないケアを実践している。また、日常のケアの実践の中で、言葉づかいも含めて振り返りを行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年の年間研修計画に虐待防止の為の研修を位置付けている。今年度は、まだ実施していないが残された月のなかで実施予定となっている。昨今増え続け、かつニュース等で取り上げられることも多く、閉鎖的な施設内での支援の在り方や法令について研修の予定としている。	「高齢者虐待防止関連法」については今年度研修を実施し、何が虐待に当たる行為なのかを職員で振り返りを行っている。また、不適切な言葉かけが見られたときには職員同士で注意し合える他、利用者のその日の状況に合わせて、対応職員を交代するなどの工夫や協力で、個々の職員が孤立することがないように取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年権利擁護に関する研修を実施するなかで日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修は回数を重ねて実施している。今年度は日常生活における権利を考えて研修を実施した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時においては十分な時間を取って説明を行っている。また、これまでにあった不安点や疑問点をあらかじめ説明することで安心へと繋げている。料金の改定においても重要事項説明書の一部変更に伴う契約書に基づいて説明と承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス担当者会議、運営推進会議、面会等の場がご家族の意見や要望を抽出する機会となっている。ご利用者に至っては日常生活での訴えを書面に落とし、職員間で情報の共有と共に対応を検討している。それらの意見、要望で必要なものは共用スペースに掲示、運営推進会議の場で報告を行っている。	運営推進会議に参加された際や面会時に家族に意見・要望を聞くよう努めている。また、サービス担当者会議には必ず家族の参加が得られるので、そこでも意見を聞くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や申し送りの機会で見聞や提案を聞く機会としている。また、そういった機会では職員が多く集まる事から提案しにくい事もあり、普段の業務の場面で話をもち出す事もある。汲み取られた意見や提案は運営の改善に向けて取り組んでいる。	会議はユニット会議、全体会議として体系が作られているが、日頃から何でもすぐに話し合える環境が整っており、職員の意見・アイデアが受け入れられている。要望は就業環境に関することが多いが、働きやすい環境の整備作りに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は勤怠実績や職位、経験、努力等に基づいて給与水準や昇給を決定している。就業における実情は時間外での労働はほぼ無く、定刻通りに出勤できている。また、働き方改革に沿って有給休暇も良好に取得出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全ての職員が当施設での就業が3年以上となっており、施設内で個別でのトレーニングは実施していない。内部での研修は全職員が参加することは出来ないが、不在職員にも回覧説明を行いスキルアップに繋げている。必要な研修や希望のある研修は参加できる環境にある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設する特別養護老人ホームで開催されるイベントや委員会等において、それぞれの施設職員で協働している。また、他法人のイベントにもお邪魔させて頂く機会があり、職員同士の交流を図ることができた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面接の段階で入所に際しての要望や困りごとの聞き取りを行っている。汲み取った要望や困りごとは施設に持ち帰り、職員間で最善を講じている。また、ご家族の要望でご本人には内緒で入所の話が進められていることも多く、その際は特に心理的側面に配慮して受け入れを行うように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期面接の段階で聞き取りを行っている。多く挙がる不安な点として「通院介助に係ること」、「GHで対応が難しくなった場合のこと」がある。その場での説明で殆ど解決に至っているが、その後に発生する困りごとや不安なことも随時申し出て頂くように説明している。また、これまでに挙げた心配事を参考にしてあらかじめ説明するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族、居宅介護支援専門員との相談の結果で入所の申し込みをされていること。また、事前に施設見学を済ませることも多くあり、グループホームで適した方で間違いない。ただ、ご本人の配偶者も何かサービスを考えているなどの相談を頂くこともあり、その際は地域包括支援センターへ繋いだり、他の施設に相談することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	多くのご利用者が家事的作業を任されることに喜びを感じているように思われる。ご利用者各々の機能に沿うかたちで調理や、食器洗い、盛り付け、洗濯物干し、たたみ物、針仕事、畑仕事などを行われている。作業に当たってはご利用者同士、職員との会話があり、良好な雰囲気、関係のなかで日常生活を過ごされている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎年ご家族へ暑中見舞いと年賀状をお送りしている。ご家族から年賀状の返信もあり、大変嬉しそうな笑顔がみられる。一緒に外食に出掛けられるご家族もあり、良好な関係が保たれているように感じる。また、入所当初に比べて面会の頻度が減っているご家族もあるが、逆に施設生活に安心している表れと認識している。	利用者の出来ることや趣味などが入居後も継続できるように、情報の共有を図りながら一緒に取り組んでいる。家族が面会に来られた際は、居室でゆっくり過ごせるように支援しており、年に1回計画実施している「調理レクリエーション」には多くの家族が参加し、一緒に過ごす時間が作られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来て下さった際に交流が持てる程度となっているが、家族と一緒に外出された際には親類に会われる方も多く、ご家族を通じて馴染みの関係は保たれている様子である。また、居室に写真を飾られる方も多く、実際に顔を会わせなくても想起できるように支援している。美容室や地域住民など入所後に形成された関係性においては継続できるように支援している。	事前に得られた情報を元に、入居以前に通っていた美容室等の利用を支援している。また、職員と一緒に利用者が以前住まいにしていた地域に出かけたり、家族の協力を得ながら、外泊や外出に出かけている。入居後も畑作りや新たに始めた習字等に継続して取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当施設では殆どのご利用者が日中も居室に籠ることがなく、リビングで過ごされている。職員の都合によることなく、ご利用者各々の意向であり、皆で楽しく過ごしたい想いの現れである。そういった想いを汲み取り、レクリエーションの充実や作業の提供など皆で楽しめるように支援に当たっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の殆どが併設する特別養護老人ホームへの転居となっている。契約解除に当たっては、今後に関心事や相談事があればいつでも連絡を頂けるように説明している。ご本人においてもご利用者が面会に訪れるなど契約終了後も関係性は継続されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初期面接の段階と施設入所後のアセスメントにおいて希望や意向の把握に努めている。また、希望や意向は随時変化するものであり、権利擁護の研修においても「何気なく発せられる〇〇〇したい。」と云う言葉を大切にできるように徹底した。汲み取った希望や意向は職員間で話し合い実現できるように取り組んでいる。	介護計画作成時に事業所での暮らしの意向を尋ねるが、上手く表現できない利用者もいることから、日常の暮らしの中での行動や会話の内容、呟きなど、何気なく発信している事を見逃さないようにして把握に努めている。把握した内容については、職員で共有できるように記録している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面接の段階で生活歴や生活環境、趣味、これまでの利用サービス等の聞き取りを行っている。それを基に生活の場面での役割や他のご利用者との協働、余暇時間の過ごし方などをサービス計画に位置付けている。これまでの生活に近い環境が提供できるように全職員が取り組んでいる。	入居前に自宅やサービス事業所に出向いてこれまでの生活状況やサービスの利用状況について確認している。自宅面談の際は、生活歴や習慣の把握と同様に、居室の造りや、周辺環境も確認している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	良くも悪くも一人ひとりの一日の過ごし方は概ね確立されている。普段、昼寝をしないような方が昼寝をしたりすると心配になり、訪室して言葉をかけるようにしている。また、脳トレの時間を毎日設けており、併せてHDS-Rを定期的実施している。心身状態、力量の把握は勿論であるが認知機能の評価にも注意を向けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的・状態の変化・退院後など介護計画の見直しに当たっては事前にアセスメントを全職員が携わって実施している。そこには、ご本人の意向、職員の意向も反映されており、それも基に介護計画の原案が策定されている。原案を基に担当者会議を開催してご本人、ご家族の意向に沿うかたちであり、併せて機能の維持・向上に資するものとして本プランを作成している。	介護計画は事前情報を元に暫定プランを作成し、2週間の状況をモニタリングしながら正式プランの作成を行っている。作成は居室担当職員と計画作成担当者が中心となって、他の職員の意見を聞きながら作成、目標達成に向けて支援内容を実施し、モニタリングを行う仕組みとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申送り時に実践・結果・気づき等の話はあるが、日々の記録の実際は「実施」、「できず」程度のもとなっている。申送り時やちょっとした話し合いのなかで情報の共有が出来る事が救いであるが、記録の重要性はこれまでも勉強会で学んだことである。再度、徹底することで介護計画へ反映できるように取り組んでいきたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様での受診の付添が困難な際や施設生活上で必要となる買物の同行、理美容室の付添など、その時々で柔軟な対応を行っている。また、被成年後見人においては成年後見人の事務の範囲を理解して、施設として対応が可能なことはフォローしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域には買物が出来る店舗や医院などが全くない環境である。必要時はドライブがてら出掛けることになるが、その事が気分転換に繋がっている。地域における資源は限られてくるが、神社、美容院、コミセン、小中学校等を通じて住民とも交流が図られ楽しまれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所に伴い多くのご利用者が当施設の協力病院へ切り替えられている。入所前まではご家族で通院の介助を行っていた方も多く、ご家族の負担軽減に繋がっている。また、入所後もかかりつけ医を継続されている方もあり、希望に則した医療の提供に努めている。	かかりつけ医の選択は、利用者・家族の希望によって決定している。協力医であるかかりつけ医への月2回の通院は職員が付き添い、他の専門医への付き添いは家族対応としているが、いずれも医師との連携が図れている状況で、利用者・家族の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置もなく、訪問看護も利用していないが協力病院とは24時間体制で連携が取れる環境にある。少しの容態変化でも連絡することで看護師、医師等から指示を受けることが可能であり、算定はしていないが医療連携加算の算定基準より充実していると云える。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	多くのご利用者が協力病院がかかりつけ医であること。また、内科的入院に際しては協力病院となる事が殆どである。協力病院の医療関係者はご利用者を普段から理解されており、安心して治療に専念できる環境と云える。退院に際しても、定期の通院介助時に入院されている方の状態の確認や看護師との情報交換を容易となっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは行っていない。入所契約時に重度化した際の説明を行っており、ご本人・ご家族も納得されている。併設されている特養へ転居されるケースが多いが、特養の生活相談員と早い段階から相談することでスムーズに転居出来るように協働している。終末期においてはご本人、ご家族の要望や意向をもとに主治医へ相談しながらギリギリまで施設で過ごせるように取り組んでいる。	入居時に事業所で支援できることの説明を行い利用者・家族の同意を得ている。現在まで、法人全体で医療・介護をトータル的に支援する仕組みが機能しており、状態に応じて生活の場を特別養護老人ホームに住み替えるなど、利用者・家族が不安なく過ごせるように取り組んでいる。状態に応じて早い段階から家族と話し合いを進めているが、希望によっては出来るだけ長く事業所で過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応はこれまで繰り返し研修を行ってきた。職員も対応を理解して協力病院との連携もスムーズなものとなっている。AED取扱いや酸素ボンベ取扱い等は毎年研修を行っており、全職員が取扱いや容態の変化等において実践力が身に付くように努めている。	AEDの取扱い、心肺蘇生法の研修のほか、誤嚥等の救急対応について、特別養護老人ホーム看護師を講師に毎年定期的実践研修を実施して力をつけている。パート職員の研修参加も今後は計画的に実施していく予定にある。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に於いては地域消防団からの支援体制が構築されている。水害においては安全な立地環境であり、3階建ての特養が併設することからも問題ないと考えられる。地域の避難場所や救援物資等の搬入場所等も運営推進会議の場で地区区長様と相談の時間を設けている。災害訓練は夜間想定を含めて年に2回実施している。	夜間想定を含む避難訓練を年2回実施している。事象別の災害対策マニュアル、避難経路・場所の確認も行い災害発生に備えている。備蓄品は法人管理としているが、停電時の対応も含めて適切に対応できる仕組みがある。運営推進会議の中で、有事には地域消防団の協力が得られるように協定が行われている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長い歳月を伴にするなかで、どうしても言葉の乱れが生じることを認識してしまふ。毎年、プライバシーに係る研修を実施するなかで職員各々が自らの対応を振り返る機会となっている。また、自分では感じない言葉の乱れも他職員が指摘するなど、職員各々が注意喚起できる環境の構築に努めている。	利用者一人ひとりのこれまでの生活歴や背景を理解して、行動や言葉の意味を模索しながら日々対応することに努めている。また、センター方式のアセスメント表を活用しながら利用者に向き合い、言葉かけ等を工夫し、プライドを損なわないケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限りご利用者と関わりの時間が取れるように、ご利用者の近くで出来る業務や事務作業は行っている。改まって要望を確認しても出るものではなく、何気ない会話の中で思いや要望を表出されるものである。抽出された思いや要望はカンファレンスの場で検討され実現できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のなかで「今日はこのように過ごしたい。」といった希望はみられていない。でも、ご利用者で「今の時間は職員さんは忙しい。」「今はこれをする時間ではない。」など自制をされている方もいるかもしれない。それらを含めてご利用者の本質や内面を理解する上で24時間シートを用いてアセスメントを行っている。特に発する言動には注意してアセスメントシートに落とし、サービスクラフトに繋げている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	爪切りや髭剃りは毎週時間を設けて行っている。その際は会話も含め、スキンシップが図られていることから客観的にみても、いつも以上に喜ばしい表情をされている。着衣においては可能な限りご利用者と一緒に入浴の準備を行うことで、一人ひとり思いの洋服を着られている。また、介助が必要な方も鏡の前へ誘導してご自分で髪をとかせるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食の食事準備は調理、米研ぎ、お茶汲み、盛り付け、洗い物、食器拭き、メニュー書きなどご利用者の機能に沿って分業されている。全てのご利用者が準備や片付けに係っており役割的な自意識も生まれている。食事はご利用者と職員が一緒に空間でお喋りしながらの楽しい一時となっている。	食事は給食委託業者の栄養士が献立を作成し、材料の提供を受けて事業所で調理している。利用者は一人ひとりが出来ることを担い、調理・盛り付け・配膳・後片付け等を楽しみながら行っている。利用者が食べたい物を献立に反映できるほか、バイキングやセレクトメニュー、行事食なども計画されており、楽しみのある食事となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	療養食や食事形態は主治医の指示の下で適正に取り扱っている。嗜好品においては調査を行うことで代替品を用意するなどして満足頂けるように努めている。水分摂取を極端に嫌うご利用者がいるが、毎日水分摂取量をチェックして十分な量が確保できるように全職員が協働している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で食後の歯磨きを理解されている方も何人かいるが、多くの方は言葉掛けでの促しや口腔ケアの介助が必要となっている。洗口液や義歯洗浄剤などを用いて口腔内の清潔が維持できるように努めている。また、義歯の調整が必要と思われる際や訴えられた際は歯科受診に付き添い、ご利用者の意向に沿うように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄介助後の汚染状況は記録に残している。全職員が排泄の失敗を無くすことに意識が高く、ケアマネジャーを中心に排泄パターンの把握によるトイレへの誘導時間の見直しを行っている。このことは皮膚トラブルの予防にも繋がっている。長期間の入院でオムツが常態化したご利用者が2名いたが、オムツが外せるようになったことは職員間での喜びでもあった。	一人ひとりの排泄状況を把握しており、声かけや時間誘導を行うなどきめ細やかに対応している。夜間のみポータブルトイレを使用している利用者が3名いるが、他は終日トイレでの排泄が支援されている。また、入院時にはオムツ対応になっても退院後は改善している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者各々の身体機能に沿って運動の機会をサービスタウンに位置付けている。また、余暇時間にも身体を動かせるレクリエーションを取り入れている。併せて食事摂取量と水分摂取量の確保に努めることで自然排便を促している。それでも排便困難な方は主治医に相談して下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴において要望をされるご利用者は一名だけとなっている。「ここに来てから一回もお風呂に入っていない。」等の訴えが毎日何度もあるが、その場面場面では傾聴し、実際に毎日入浴できるように取り組んでいる。他のご利用者は何番目に入浴を希望されるか確認を伺っている。	入浴は午前入浴を基本とし、予定を立てて支援しているが、毎日希望される方、予定の日には希望されない方などには、一人ひとりの希望に沿うようにしている。また、利用者の状態に応じて支援する職員も交代する等、入浴が楽しい時間となるように工夫している。季節に応じたかわり湯も利用者の楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は殆どのご利用者が休息を取らずに共用スペースで過ごされている。そんな中、食後は居室に戻られて読書をしたり、昼寝をされて意のままに過ごされる方もある。夜間の安眠を誘発する上で、日中は体操やレクリエーションで身体を動かす時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者一人ひとりの内服薬と外用薬の効能等においては全職員が理解している。薬事表も何時でも誰でも確認できるような環境で保管されている。薬が変更される際も、診察に付き添う職員へ主治医より目的や用量について説明があり、全職員に周知されるように記録と申送り徹底されている。薬は全て職員サイドで施錠管理を行い、与薬介助が必要な方が多くなっている現状である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くのご利用者が家事的役割を持っており、その事は自尊の欲求と所属の欲求を満たすものと思われる。やはり一番良い表情がみられる時や笑いがある時間は、お喋りをしている時や皆でレクリエーションをしている時間と感じる。職員はご利用者同士の仲介や自らが話し相手となるように係りの時間が多く持てるように取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と定期的にランチや美容院、マッサージなどに出かけられる方々もある。また、GWやお盆、正月は自宅に戻られる方々もある。その日に於ける突然の外出希望はないが、施設としての取り組みとして日常的な散歩であったり、ドライブ、買物、毎月の外出行事などを行っている。	事業所が自然豊かな環境の中に立地していることもあり、天気が良ければ日常的に周辺を散歩している。近くのカフェでのランチや、スーパーでの買い物、誕生日には職員と一緒にプレゼントを買いに出かけることも恒例となっている。外出行事としては花見や温泉地等に出かけて楽しんでいる。家族の支援で外泊や外食、買い物に出かけることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者ご自身で金銭を所持されている方はいない。また、所持を希望される方もいない。お金の大切さや必要性を理解されているご利用者は多くあり、買物や美容室等へ出掛けの際はご利用者で支払いをして頂くように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設入所後、間もない方は電話を希望されることもあるが、施設生活に慣れていく過程で電話の希望は消失されていく。電話利用においては希望があればいつでも利用できる環境にある。手紙のやり取りはないが、毎年暑中見舞いと年賀状をご家族宛てにお送りしている事でご家族から喜びのお言葉を頂戴することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの掃き掃除をしてくださるご利用者がいることで常にきれいな空間となっている。共用のスペースには季節毎にご利用者全員で作成される装飾がある。装飾はご利用者へ季節観を想起させることにも繋がっている。他にも書道レクでの作品が展示されており、作品をみてご利用者同士で会話の場面もみられる。	共用空間は全体に広い造りで、利用者の動線上は元より、整理・清掃が行き届き、家庭的な雰囲気づくりの中でも安全性が確保されている。壁面は利用者の作品や季節を感じる装飾が施されていて、心安らく居場所になっている。利用者は日中はほとんど食堂や居間で過ごしているので、職員は手作業の他、ボールなどを使って運動することを一緒に楽しみながら行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	殆どのご利用者が共用空間で過ごされている。気の場合ご利用者同士で会話を楽しまれる場面があるが、その際にはその場に参加されていないご利用者から嫉妬のような言葉が聞かれる。全てのご利用者が一度に満足いくような対応は困難であるが、場面場面で満足できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	殆どのご利用者が多くの時間を共用空間で過ごされることから居室は就寝時間だけの空間と云える。それでも居室にはご自分で創作された作品やご家族の写真等で思い思いに居室作りをされている。また、入所に当たっては、それまで過ごされていた居室の確認や持参した方が良いと考えられる物をご家族と相談しながら迎え入れるようにしている。	自宅での暮らしとギャップができるだけないように、ベッドの向きや家具の配置を工夫している。一人ひとりの生活習慣や意向に沿って居室の飾りつけやテレビ、ラジオ、本などが持ち込まれて自分の居室としてゆっくり過ごせるように支援している。また、家族がこれまでの「暮らし」を時系列に写真に刻み、入居後の支えになるように支援している居室もあった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「ひやりはっと」、「事故報告書」等、同じ危険を繰り返さないように慎重にカンファレンスを行っている。また、カンファレンスでの対応に不備がないか、改善はないかを事故防止委員会の場で更に検討を行っている。他にも生活動線に気をつけて安全に移動が出来るように取り組んでいる。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				